女性がん検診の変更点について

令和 7 年度から乳がん検診・子宮がん検診の対象者が 偶数年齢の方になります。

◎乳がん検診 対象年齢:40歳以上の女性

- ●令和 5 年度まで、生年月日の和暦が奇数年か偶数年かで対象者を選定例) 令和 5 年度 昭和 55 年生まれ(43 歳) ➡和暦が奇数で対象
- ●令和7年度からは年度末年齢[※](※令和8年4月 | 日現在の年齢)が<mark>偶数年齢</mark>の方が対象。例)令和7年度 昭和55年生まれ(45歳)➡年度末年齢が奇数で対象外
- ●令和6年度はこの変更に伴い、移行期間として40歳以上の女性は全員対象とします。

◎子宮がん検診 対象年齢:20 歳以上の女性

- ●令和6年度まで、20歳以上の方は毎年、子宮がん検診の受診が可能
- ●令和7年度からは国の指針に基づき、2年に | 回の受診となり、年度末年齢* (※令和8年4月 | 日現在の年齢)が偶数年齢の方が対象

		令和 6 年度	令和7年度
	乳がん	40歳以上全員	令和8年4月 日までの年齢が偶数の方
			(例)40、42、44、46、48、50・・・・
	子宮がん	20歳以上全員	令和8年4月1日までの年齢が偶数の方
			(例) 20、22、24、26、28、30・・・・

令和6年4月2日~令和7年4月1日までに年齢が偶数年齢になる方は、 令和7年度の女性がん検診の受診ができません。令和6年度の受診を逃すと2年連続で受 診ができなくなります。是非、この機会に令和6年度の女性がん検診をご予約ください。 申込につきましては、同封のがん検診・各種健診の日程申込についてご覧ください。

> お問い合わせ 桂川町役場 健康福祉課 健康推進係 **☎**65-0001